

第 8 章

環境影響評価の調査項目及び調査方法

第8章. 環境影響評価の調査項目及び調査方法

8.1 環境影響要因の把握

「第2章 都市計画対象事業の目的及び概要」において示した事業内容に基づき、環境に影響を及ぼすおそれのある要因（以下「環境影響要因」）を抽出した。

工事中における環境影響要因としては、建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事が挙げられ、供用時における環境に影響を及ぼすおそれのある要因としては、造成地の存在、施設の存在、施設の稼働、自動車交通の発生が挙げられる。本事業の実施に伴う環境影響要因を表8.1-1に示す。

表8.1-1 環境の保全の見地からの意見を有した者の意見の概要と事業者の見解

影響を及ぼす時期	影響要因の区分	環境影響要因
工事中	工事	建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行 造成等の工事
供用時	存在・供用	造成地の存在 施設の存在 施設の稼働 自動車交通の発生

8.2 環境影響評価項目の選定

環境影響評価項目は、対象事業の特性と周囲の自然的、社会的状況を勘案し、「埼玉県環境影響評価技術指針」に示す「工業団地・流通業務施設」の環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表に準拠して選定した。

本事業においては、表8.2-1に示すとおり、大気質、騒音・低周波音、振動、悪臭、水質、水象、土壤、動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあいの場、史跡・文化財、日照阻害、電波障害、廃棄物等、温室効果ガス等の17項目を選定した。

本事業における環境影響評価項目として選定した理由または選定しない理由も表8.2-1に示した。

余白ページ

8-2
(280)

表 8.2-1 (1) 環境影響要因及び調査・予測・評価の項目との関連表

環境影響要因	工事		存在・供用		選定の可否	選定した理由または選定しない理由	
	建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地の存在	施設の存在	施設の稼働	自動車交通の発生
調査・予測・評価の項目							
大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○		○	○	○ 工事 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行に伴う排ガスによる影響が考えられる。
	二酸化硫黄又は硫黄酸化物				○		○ 供用 施設の稼働、自動車交通の発生に伴う排ガスによる影響が考えられる。
	浮遊粒子状物質	◎	◎		○	○	○ 工事 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行に伴う排ガスによる影響が考えられる。
	微小粒子状物質				○	○	○ 供用 施設の稼働、自動車交通の発生に伴う排ガスによる影響が考えられる。
	炭化水素				○		○ 供用 自動車交通の発生に伴う排ガスによる影響が考えられる。
	粉じん	○	○	○			○ 工事 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事に伴う粉じんによる影響が考えられる。
	水銀等（水銀及びその化合物）				×		× 供用 石炭火力発電所、廃棄物焼却設備等、水銀等を排出した事業者の進出は想定していない。
	その他の大気質に係る有害物質等				○		○ 供用 有害物質等を排出した事業者が進出した可能性があり、施設の稼働に伴う排ガスによる影響が考えられる。
騒音・低周波音	騒音	○	○		○	○	○ 工事 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行に伴う騒音による影響が考えられる。
	低周波音				○		○ 供用 施設の稼働、自動車交通の発生に伴う騒音による影響が考えられる。
振動	振動	○	○		○	○	○ 工事 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行に伴う振動による影響が考えられる。
悪臭	臭気指数又は臭気の濃度				○		○ 供用 臭気を発生させる事業者が進出した可能性があり、施設の稼働に伴う臭気による影響が考えられる。
	特定悪臭物質				—	—	—
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量			×		× 供用 施設の稼働に伴う汚水排水は、公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接放流しない。
		浮遊物質量		○			○ 工事 造成等の工事により、降雨時に伴う濁水による影響が考えられる。
		窒素及び燐			×		× 供用 施設の稼働に伴う汚水排水は、公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接放流しない。
		水温					— — —
		水素イオン濃度					— — —
		溶存酸素量					— — —
		その他の生活環境項目					— — —
		健康項目等			×		× 供用 施設の稼働に伴う汚水排水は、公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接放流しない。
	底質	強熱減量					— — —
		過マンガン酸カリウムによる酸素消費量					— — —
	地下水の水質	底質に係る有害物質等			×		× 供用 施設の稼働に伴う汚水排水は、公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接放流しない。
		地下水の水質に係る有害項目	◎				○ 工事 造成等の工事（廃棄物対策工事）により、地下水の水質への影響が考えられる。
					×		× 供用 施設の稼働に伴う汚水排水は、公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接放流しない。また、進出企業に対し、有害物質を含む薬剤等の適正な管理・保管や事故防止を徹底させる。
水象	河川等の流量、流速及び水位			○			○ 存在 造成地の存在、施設の存在に伴う雨水流出量の変化による影響が考えられる。
	地下水の水位及び水脈		△				○ 存在 計画地周辺に湧水が存在し、造成地の存在に伴う地下水の水位及び水脈の変化による影響が考えられる。
	温泉及び鉱泉						— — —
	堤防、水門、ダム等の施設						— — —
土壤	土壤に係る有害項目	◎			×		○ 工事 造成等の工事（廃棄物対策工事）により、土壤への影響が考えられる。
地盤	地盤沈下			×			× 供用 進出企業に対し、有害物質を含む薬剤等の適正な管理・保管や事故防止を徹底させる。
地象	土地の安定性		×	×			× 存在 計画地は水田地帯ではなく、県の調査によると、計画地及びその周辺には問題となる地盤沈下は発生していない。
	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）			×			× 工事 計画地は平坦な地形であり、本事業においては、斜面における安定計算を必要としたような大規模な盛土工事は実施しない。
	表土の状況及び生産性			×			× 存在 計画地は平坦な地形であり、本事業においては、斜面における安定計算を必要としたような大規模な盛土法面は出現しない。

凡例 ○：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定した項目」であり、選定した項目

△：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「事業特性、地域特性により選定した項目」であり、事業特性、地域特性により選定した項目

×：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定した項目」または、「事業特性、地域特性により選定した項目」であるが、現時点で不要と考えられる項目

◎：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定した項目」または、「事業特性、地域特性により選定した項目」ではないが、事業特性、地域特性により選定した項目

注) 1. 微小粒子状物質については、発生源や大気中の動態等の仕組みが解明されておらず、公に認知された予測手法がないため、現地調査のみで、予測は実施しないこととする。

2. 赤字は、調査計画書から追加した項目を示す。

表 8.2-1 (2) 環境影響要因及び調査・予測・評価の項目との関連表

環境影響要因	工事		存在・供用		選定の可否	選定した理由または選定しない理由	
	建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地の存在	施設の存在	施設の稼働	自動車交通の発生
調査・予測・評価の項目							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種	○	○		○ 工事	工事の実施に伴う保全すべき種及びその生息環境への影響が考えられる。
	植物	保全すべき種		○ ○		○ 工事	造成等の工事に伴う保全すべき種及びその生育環境への影響が考えられる。
		植生及び保全すべき群落		○ ○		○ 存在	造成地の存在に伴う保全すべき種及びその生育環境への影響が考えられる。
		緑の量		×		○ 工事	造成等の工事に伴う植生及び保存すべき群落への影響が考えられる。
	生態系	地域を特徴づける生態系	○	○		○ 存在	計画地及びその周辺は市街化調整区域であり、都市的地域ではない。また、本事業においては、既存工業団地内の緑地と合わせて、施行区域面積の3%を公園・緑地として確保した計画である。
						○ 存在	造成地の存在に伴う地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）		○ ○		○ 存在	造成地の存在、施設の存在に伴う景観資源への影響が考えられる。
	自然とのふれあいの場	眺望景観		○		○ 存在	造成地の存在、施設の存在に伴う眺望景観の変化による影響が考えられる。
		自然とのふれあいの場	○	○ ○	△	○ 工事	工事の実施に伴う自然とのふれあいの場への影響が考えられる。
	史跡・文化財	指定文化財等		×		× 存在	計画地には指定文化財等は存在しない。
		埋蔵文化財		○		○ 存在	計画地には埋蔵文化財包蔵地が存在し、造成地の存在に伴う埋蔵文化財への影響が考えられる。
	日照阻害	日影の状況			○	○ 存在	施設の存在に伴う周辺地域への日照阻害の影響が考えられる。
	電波障害	電波受信状況			○	○ 存在	施設の存在に伴う周辺地域への電波障害の影響が考えられる。
	風害	局所的な風の発生状況				—	—
	光害	人工光又は工作物による反射光				—	—
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物		○	○	○ 工事	造成等の工事に伴う廃棄物の発生による影響が考えられる。
		残土		○		○ 供用	施設の稼働に伴う廃棄物の発生による影響が考えられる。
		雨水及び処理水			○	○ 工事	造成等の工事に伴う残土の発生による影響が考えられる。
	温室効果ガス等	温室効果ガス	○ ○ ○		○ ○	○ 工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の発生による影響が考えられる。
		オゾン層破壊物質			×	○ 供用	施設の稼働、自動車交通の発生に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の発生による影響が考えられる。
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	×	×	×	× 工事	本事業では、フロン等のオゾン層破壊物質を大量に発生させる企業の誘致計画は無い。 計画地及びその周辺の空間放射線量測定結果によると、対策基準値（毎時0.23マイクロシーベルト）を下回っている。

凡例 ○：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定した項目」であり、選定した項目

△：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「事業特性、地域特性により選定した項目」であり、事業特性、地域特性により選定した項目

×：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定した項目」または、「事業特性、地域特性により選定した項目」であるが、現時点で不要と考えられる項目

◎：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定した項目」または、「事業特性、地域特性により選定した項目」ではないが、事業特性、地域特性により選定した項目

8.3 調査方法等

選定した環境影響評価項目について、表 8.3-1～表 8.3-14 に示す手法で現地調査を行った。なお、土壤、廃棄物等、温室効果ガス等については、現地調査は行わないこととした。また、環境影響評価項目ごとの詳細な調査地域・地点、予測・評価手法については第 10 章に記載した。

表 8.3-1 大気質調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法に準拠した。	1. 調査地域 対象事業により大気汚染物質濃度に一定程度以上の変化が想定される地域とし、計画地及びその周辺とした。 2. 調査地点 計画地内で、周辺の発生源や建築物からの影響が小さく、当該地域の大気質、気象の条件を代表した地点として、計画地内 1 地点とした。	年間の大気の状況が把握できる時期とし、各季 1 回、計 4 回とした。 ・窒素酸化物及び二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、炭化水素は、7 日間測定とした。 ・粉じんは、1 ヶ月測定とした。 ・有害物質は、1 日 24 時間測定とした。	現地調査結果と比較検討を行うため、下記の既存測定データの 1 時間値を現地調査と同一期間、収集、整理した。 ・環境大気常時測定結果(一般局)入間、所沢市北野、(自排局)入間、所沢市和ヶ原
二酸化硫黄	「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法に準拠した。			-
浮遊粒子状物質				-
微小粒子状物質	「微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法に準拠した。			-
炭化水素 (非メタン炭化水素)	「環境大気中の鉛・炭化水素の測定方法について」に定める方法に準拠した。			-
粉じん(降下ばいじん)	ダストジャー法とした。			-
有害物質 ・ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン	「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法に準拠した。			
ダイオキシン類	「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壤の汚染に係る環境基準について」に定める方法に準拠した。			
塩化水素	「大気汚染物質測定法指針」に掲げる方法に準拠した。			
地上気象 ・風向・風速 ・日射量 ・放射吸支量 ・気温・湿度	「地上気象観測指針」(平成 14 年、気象庁)及び「環境大気常時監視マニュアル第 4 版」に定める方法に準拠した。		年間の気象の状況が把握できる時期とし、1 年間通年測定とした。	下記の既存測定データの 1 時間値を過去 10 カ年分収集、整理した。 ・気象庁観測結果(所沢地域気象観測所、熊谷地方気象台) ・環境大気常時測定結果(一般局)入間、所沢市北野、(自排局)入間、所沢市和ヶ原
断面交通量	(騒音・低周波音の「断面交通量」と同じとした。)			

表 8.3-2 騒音・低周波音調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
一般環境騒音 (L_{A5} , L_{Aeq})	「騒音に係る環境基準について」に定める方に準拠した。	1. 調査地域 対象事業により騒音レベルに一定程度以上の変化が想定される地域とし、計画地内及びその周辺とした。 2. 調査地点 計画地の騒音の状況を代表した箇所のうち、住居地域や学校等、特に保全すべき対象等及び土地利用等を考慮した 2 地点とした。	平日の代表的な日及び休日の代表的な日、各 1 日（24 時間）とした。	下記の既存測定データを収集、整理した。 ・埼玉県騒音調査結果
道路交通騒音 (L_{Aeq})		1. 調査地域 対象事業により騒音レベルに一定程度以上の変化が想定される地域とし、計画地の周辺とした。 2. 調査地点 工事中・施行後の主要な道路のうち、住居地域や学校等、特に保全すべき対象等及び土地利用等を考慮した 8 地点とした。		下記の既存測定データを収集、整理した。 ・埼玉県騒音調査結果
低周波音	低周波音の測定方法に関するマニュアル（平成 12 年 10 月 環境省）に定める方に準拠した。	1. 調査地域 対象事業により騒音レベルに一定程度以上の変化が想定される地域とし、計画地周辺とした。 2. 調査地点 計画地の低周波音の状況を代表した箇所のうち、住居地域や学校等、特に保全すべき対象等及び土地利用等を考慮した 2 地点とした。	平日の代表的な日及び休日の代表的な日、各 1 日（24 時間）とした。	-
断面交通量	車種別・方向別交通量、走行速度、道路構造等を記録した。	1. 調査地域 対象事業により騒音レベルに一定程度以上の変化が想定される地域とし、計画地周辺とした。 2. 調査地点 道路交通騒音と同地点とした。	道路交通騒音測定と同時とした。	下記の既存測定データを収集、整理した。 ・H27 年度道路交通センサス

表 8.3-3 振動調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
一般環境振動 (L_{10})	「振動規制法施行規則」に準拠し 24 時間測定した。	1. 調査地域 対象事業により振動レベルに一定程度以上の変化が想定される地域とし、計画地内とした。 2. 調査地点 住居地域や学校等、特に保全すべき対象等及び土地利用等を考慮した 2 地点とした。	平日の代表的な日及び休日の代表的な日、各 1 日（24 時間）とした。	-
道路交通振動 (L_{10})		1. 調査地域 対象事業により振動レベルに一定程度以上の変化が想定される地域とし、計画地の周辺とした。 2. 調査地点 工事中・施行後の主要な道路のうち、住居地域や学校等、特に保全すべき対象等及び土地利用等を考慮した 8 地点とした。		-
断面交通量	(騒音・低周波音の「断面交通量」と同じとした。)			
地盤卓越振動数	大型車単独通過時 10 台を対象に振動加速度レベルが最大を示す周波数帯域の中心周波数（地盤卓越振動数）を測定した。	道路交通振動の調査地点と同様した。	道路交通振動の調査時間内に実施した。	-

表 8.3-4 悪臭調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
臭気指数	「悪臭防止法」に定める方法に準拠した。	1. 調査地域 対象事業により悪臭(臭気)に一定程度以上の変化が想定される地域とし、計画地敷地境界周辺とした。 2. 調査地点 住居地域や学校等、特に保全すべき対象等及び土地利用等を考慮した 5 地点とした。	悪臭の発生しやすい時期を考慮し、風が弱く、気温が高く、悪臭の影響が出やすい夏季と、風が強い時期として冬季を選定した。	—
気象 (風向・風速)	「地上気象観測指針」に定める方法に準拠し、風向・風速を測定した。			—

表 8.3-5 水質調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
浮遊物質量(SS)	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法に準拠した。	1. 調査地域 対象事業により水質に一定程度以上の変化が想定される地域とし、計画地からの工事中の濁水放流先である不老川、谷川、林川と、計画地に隣接した大森調節池とした。 2. 調査地点 不老川、谷川とともに、計画地からの濁水の流入が考えられる計画地下流端 1 地点(⑤)、排水の影響のない 3 地点(①、②、③)、谷川の林川分流後 1 地点(④)、林川の谷川分流後 1 地点(⑥)及び計画地に隣接する大森調節池内 1 地点(⑦)の計 7 地点とした。	年間を通じた水質及び流量等の現状を把握し得る期間とし、平常時年 4 回及び降雨時 2 回とした。	下記の既存測定データを収集、整理した。 ・公共用水域水質測定結果 (不老川：入曾橋) 他
流速、流量、 流路断面、水温	「国土交通省河川砂防技術基準 調査編」に定める方法に準拠した。			下記の既存測定データを収集、整理した。 ・調査時の降雨量 気象庁観測結果 (所沢観測所、飯能観測所)
土壤特性	調査地点より土壤を採取し、室内試験(沈降試験)を実施した。	計画地内の 1 地点(⑧)とした。	現地調査期間中 1 回とした。	-

表 8.3-6 水象調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
河川等の流量、流速 及び水位	(水質の「流速、流量、流路断面、水温」と同じとした。)			
地下水の水位 及び水脈	地下水の分布については、ボーリング調査により把握した。また、地下水の水位等について、自記水位計により把握した。	1. 調査地域 計画地内とした。 2. 調査地点 計画地内の地下水位、流動方向を把握したために、計画地内 3 地点とした。	年間を通じた地下水位等の現状を把握し得る期間として 1 年間の連続観測とし、点検については年 12 回(各月 1 回)とした。	下記の既存資料を収集、整理した。 ・地形図 ・地形分類図 ・表層地質図 等
降水量	—	—	—	下記の既存測定データを収集、整理した。 ・調査時の降水量 気象庁観測結果 (所沢観測所、飯能観測所)

表 8.3-7 動物調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
哺乳類	任意踏査 捕獲調査 センサーカメラ調査 バットディテクタによるコウモリ調査	1. 調査地域 対象事業により哺乳類に対する影響が想定される地域とし、計画地及び周辺 200m の範囲とした。 2. 調査地点 調査地域全域とした。小型哺乳類を対象としたトラップ、カメラは 2 カ所に設置した。	春・夏・秋・冬の 4 季、 トラップ法は春及び秋に実施した。	下記の既存資料を収集、整理した ・埼玉県レッドデータブック 2018 ・環境省レッドリスト 2020
鳥類	一般鳥類 任意踏査 ラインセンサス 定点調査	1. 調査地域 対象事業により鳥類に対する影響が想定される地域とし、計画地及び周辺 200m の範囲、猛禽類は 2km の範囲とした。	春渡り・繁殖期・夏・ 秋渡り・越冬の年 5 回とした。	
	猛禽類 定点観察 任意踏査	2. 調査地点 調査地域全域とした。ラインセンサスは主に農地を通るルートと河川敷を通るルート、定点調査は調査地域を見渡せる 2 地点程度設定した。猛禽類定点は、営巣等の利用が想定される地域が見渡せる 3 地点程度を設定した。	2 月～8 月に月 1 回とした。	
爬虫類	任意踏査	1. 調査地域 対象事業により両生類・爬虫類に対する影響が想定される地域とし、計画地及び周辺 200m の範囲とした。	年 3 回(春、夏、秋の 3 季)及びアカカエル産卵期 1 回とした。	
両生類		2. 調査地点 調査地域全域とした。		
昆虫類	任意採取 トラップ調査	1. 調査地域 対象事業により昆虫類に対する影響が想定される地域とし、計画地及び周辺 200m の範囲とした。 2. 調査地点 調査地域全域とした。ライトトラップ、ペイトトラップは 2 地点に設置した。	春・夏・秋の 3 季とした。	
魚類	捕獲調査	1. 調査地域 対象事業により水生生物の生息状況に一定程度以上の変化が想定される地域とし、不老川、谷川、大森調節池とした。 2. 調査地点 調査地域のうち、不老川、谷川とともに、計画地からの濁水の流入が考えられる計画地下流端 1 地点(⑤)、排水の影響のない 3 地点(①、②、③)、谷川の林川分流後 1 地点(④)、林川の谷川分流後 1 地点(⑥)及び計画地に隣接する大森調節池内 1 地点(⑦)の計 7 地点とした。	春・夏・秋の 3 季とした。	
底生生物等	採集調査	1. 調査地域 対象事業により水生生物の生育生息状況に一定程度以上の変化が想定される地域とし、不老川、谷川、大森調節池とした。 2. 調査地点 調査地域のうち、不老川、谷川とともに、計画地からの濁水の流入が考えられる計画地下流端 1 地点(⑤)、排水の影響のない 3 地点(①、②、③)、谷川の林川分流後 1 地点(④)、林川の谷川分流後 1 地点(⑥)及び計画地に隣接する大森調節池内 1 地点(⑦)の計 7 地点とした。	春・夏・冬の 3 季とした。	

表 8.3-8 植物調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
植物相	目視観察	1. 調査地域 対象事業により植物相に対した影響が想定される地域とし、計画地及び周辺 200m の範囲とした。 2. 調査地点 調査地域全域とした	春、夏、秋の 3 季とした。	下記の既存測定データを収集、整理した。 ・埼玉県レッドデータブック 2018 ・環境省レッドリスト 2020
植生	植物社会学的手法	1. 調査地域 対象事業により植生に対した影響が想定される地域とし、計画地及び周辺 200m の範囲とした。 2. 調査地点 調査地域全域とした。コドラートは植生区分ごとに 1 地点以上設定した。	植物の生育が盛んで、かつ種の確認率が高い夏季に実施した。	

表 8.3-9 生態系調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
地域を特徴づける生態系の区分	動物及び植物の調査結果を用い、さらに既存の文献又は資料を引用し、これを解析することにより行った。	1. 調査地域 調査地域は、植物及び動物の調査範囲に準じ、計画地及び周辺 200m の範囲とした。 2. 調査地点 調査地域全域とした。	動物及び植物の調査期間に準じた。	-
指標種による生態系の構造				-

表 8.3-10 景観調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
景観資源の状況	現地踏査、聞き取り調査、写真撮影による。	1. 調査地域・地点 調査地域は、眺望に対した影響が想定される地域とし、植生、地形等を考慮し設定した。	季節変化を把握する為、4 季とした。	下記の既存測定データを収集、整理した。
主要な眺望地点の状況	現地踏査、写真撮影による。	1. 調査地域 調査地域は、景観資源に対した影響が想定される地域とし、植生、地形等を考慮し設定した。 2. 調査地点 調査地域のうち、周辺の集落で計画地を視認できる地点、周辺の景観資源や散策コース上に設定した。	季節変化を把握した為、4 季とした。	・地形図 ・観光情報
主要な眺望景観の状況	現地踏査、写真撮影による。	1. 調査地域 対象事業により景観に対した一定程度以上の影響が想定される地域とし、植生、地形、建物等を考慮し設定した。 2. 調査地点 調査地点は、調査地域の景観の状況を適切かつ効果的に把握し得る地点とし、可視分析等に基づき抽出した。	季節変化を把握した為、4 季とした。	

表 8.3-11 自然とのふれあいの場調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
自然とのふれあいの場の状況	現地踏査、カウント調査、アンケート及びヒアリング調査とした。	1. 調査地域 対象事業により自然とのふれあい活動の場に対し了一定程度以上の影響が想定される地域とし、地形・地質、植物、動物、景観等の調査範囲を勘案し、適切に設定した。 2. 調査地点 動植物、景観等の結果を踏まえ調査地域を適切に把握できる地点とした。	季節変化を把握する為、4季とした。	下記の既存測定データを収集、整理した。 ・観光情報 ・公園位置図

表 8.3-12 史跡・文化財調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
埋蔵文化財の状況	現地踏査及び文献調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析をした。	1. 調査地域 対象事業により埋蔵文化財の損傷等の影響が想定される地域とし、計画地全域とした。 2. 調査地点 埋蔵文化財の存在が想定される地点とした。	適宜実施した。	下記の既存資料を収集・整理した ・埋蔵文化財包蔵地分布図

表 8.3-13 日照阻害調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
日影に影響を生じさせている地形・工作物の状況	地形図、都市計画図等の既存資料及び現地踏査により整理した。	1. 調査地域 施設の存在により、日照への影響が及ぶおそれがあると認められる地域とした。 2. 調査地点 施設の存在により、日照への影響の予測・評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握したことができる地点を適宜設定した。	日影の影響が最も大きくなる冬至日前後とした。	下記の既存資料を収集・整理した ・地形図 ・土地利用現況図 ・日影規制図
日影の影響を受ける可能性のある住宅、病院、農耕地等土地利用の状況				

表 8.3-14 電波障害調査方法

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
テレビ電波の送受信状況	「建物による受信障害調査要綱(地上デジタル放送)」(平成17年 (社)日本CATV技術協会)に定める測定方法に準拠した。	1. 調査地域 施設の存在により、テレビ電波の影響が及ぶおそれがあると認められる地域とした。 2. 調査地点 施設の存在により、テレビ電波の影響の予測・評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握することができる地点とした。	現地調査期間中1回とした。	下記の既存資料を収集・整理した。 ・テレビ電波送信諸元 ・地形図 ・土地利用現況図
テレビ電波の受信実態				
地形、建物等の状況	(日照阻害の「日照に影響を生じさせている地形・工作物の状況」と同じとした。)			

8.4 調査の実施時期

選定した項目について、表 8.4-1 に示す日程で現地調査を行った。詳細な実施状況は第 10 章以降の各項目に記載した。

表 8.4-1 調査時期及び回数

項目	平成31年					令和元年							令和2年				
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
大気質	No ₂ , SPM, PM2.5, HC			●	5/25~31	●	7/22~28		●	10/24~30		●	1/20~26				
	粉じん					●	7/1~31		●	10/1~31		●	1/7~2/4		●	4/1~5/1	
	PhH, TCE, PCE, DCM			●	5/29~30	●	7/23~24		●	10/24~25		●	1/20~21				
	ダイオキシン類			●	5/25~31	●	7/22~28		●	10/24~30		●	1/20~26				
	塩化水素																
	気象			●	5/25~1年												
騒音 低周波音	一般環境騒音, 道路交通騒音 低周波音, 断面交通量									●	11/27	●	12/1	●	1/19		
振動	環境振動, 道路交通振動									●	11/27	●	12/1	●	1/19		
悪臭	臭気指数						● 8/8							● 2/13			
水質	SS, pH, 流速, 流量, 道路断面, 水温			● 5/30	● 6/15		● 8/2		● 10/10, 22			● 1/22				● 5/12	
	土壤特性						● 8/2										
水象	地下水の水位及び水脈			● 6/3~1年													
動物	哺乳類			● 5/22, 23	● 6/3	● 7/1, 2		● 9/24	● 10/15, 16			● 1/27, 30				● 5/14, 15	
	一般鳥類			● 5/22, 23	● 6/3, 4	● 7/1, 2		● 9/24, 25				● 1/27, 30					
	猛禽類	● 2/25~27	● 3/22~24	● 4/29	● 5/15~17	● 6/12~14	● 7/17~19	● 8/7~9									
	爬虫類・両生類			● 5/26, 27	● 6/3	● 7/7, 13			● 10/21, 27				● 2/22, 24				
	昆虫類			● 5/24		● 7/11, 12			● 10/10, 11							● 5/8, 9	
	魚類			● 5/30, 31		● 7/9, 10			● 10/31	● 11/1							
	底生動物			● 5/30, 31		● 7/9, 10							● 2/17, 18			● 5/12	
植物	植物相			● 5/23, 24	● 6/17, 18		● 8/1, 2, 26, 27	● 9/1, 2									
	被生						● 8/27, 28	● 9/2, 3									
生態系	地域を特徴づける生態系の区分 指標種による生態系の構造			● 動物調査と 同時実施	● 動物調査と 同時実施	● 動物調査と 同時実施	● 動物調査と 同時実施	● 動物調査と 同時実施	● 動物調査と 同時実施	● 動物調査と 同時実施	● 動物調査と 同時実施	● 動物調査と 同時実施	● 動物調査と 同時実施	● 動物調査と 同時実施	● 動物調査と 同時実施	● 動物調査と 同時実施	
景観	景観資源, 眺望景観						● 8/26			● 11/17		● 1/30		● 3/25			
自然との ふれあいの場	ふれあいの場の状況						● 8/26			● 11/17		● 1/30		● 3/25			
日照阻害	日影の状況									● 12/24~25	● 1/21						
電波障害	電波受信状況													● 4/16~22			

余白ページ

8-12
(290)